



2015年の年頭に当たって

一般社団法人 群馬県介護支援専門員協会 会長 折茂 賢一郎



明けましておめでとうございます。今年は未年で、動物にあてはめると羊ですね。羊は群れをなして行動するため、家族の安泰や平和をもたらす縁起物とされているようです。我々は、群れをなすわけではありませんが、多職種と協働しての活動が旨ですので、利用者の願い想いを実現するための中核的な存在として、思う存分に力量を発揮できる年にしたいですね。

昨年の11月の突然の衆議院の解散に伴い、当初予定されていた介護給付費分科会などのスケジュールが狂ってしまいました。年末には新たな介護報酬体系の概要が出る筈だったのですが…。新しい年の幕開けとともに怒涛のように報酬改定の荒波が押し寄せてくると思います。ただし、消費税の増税の先送りという、財源不足の指摘がなされているように、社会保障費の財源確保が容易ではないことも現実です。右肩上がりの介護報酬改定は望み薄である事を、覚悟しなくてはならないのでしょうか…。

2025年問題は、地域包括ケアシステムの構築という手法によって解決を目指しています。“10年ひと昔”とはいうものの、この10年はあっという間だと認識したほうが良いと思います。団塊の世代が後期高齢者になる…ということばかりではなく、医療依存度の高い人が増える、認知症に悩む人や家族が増える、そして看取りの数が現時点よりも年間で50万人ほど増える…これらの諸問題にいかに対応するかが求められてきます。さらには、介護サービスに対する利用者側からの要求水準も格段に上がることも予想されることから、“介護の質”の担保も求められてきます。介護保険制度の要としての介護支援専門員が“迷える子羊”にならないように、しっかりと方向を見極めて活動したいものです。群馬県介護支援専門員協会としても、会員の皆様の期待に沿えるよう、今年も全力で対応していく所存です。本年もどうぞよろしく申し上げます。

ケアマネジメント群馬フォーラム XII

介護老人保健施設ふじあく光荘 施設長 高田 勢子

平成 27 年のフォーラムは東毛地区担当となります。前回の田中志子大会長より引き継ぎ、私が大会長を拜命致しました。「なぜ私が…」と戸惑っておりますが、副大会長には太田支部浅沼支部長、実行委員長には桐生・みどり支部小沼支部長、という強力な布陣と、東毛4支部の支部役員や理事役員の皆様により、実行委員会が組織され、準備を進めております。

前回の「XI in 伊香保」の成功を受け、会場は同じく伊香保のホテル天坊を予定しております。太田市内や東毛地区での開催場所の検討も致しましたが、ホールや研修室の数が十分な会場がない、というのが実状であります。東毛地区からの参加者の皆様には遠方とはなりますが、高速道路が整備され、以前と比較し所要時間は短縮されていると思われれます。日程は6月21日(日)の予定です。是非今から参加をご検討下さい。詳細は後程ご連絡致します。

今年の法改正及び地域包括ケアシステムの本格的始動を迎えての開催ですので、やはり大会テーマは「地域包括ケアシステム」と致しました。昨今、この言葉が飛び交っておりますが、いったいどんなものなのか？ はたしてケアマネは何をすればよいのか？ 皆様を感じていると思われる疑問を少しでも解決すべく、実りのある大会としたい、と思っております。

ここ数年は、午後はいくつかのセッションに分かれての研修会や事例検討会を実施してまいりましたが、今回は少し異なる研修方法が検討されております。

(検討段階ですので、まだわかりませんが)

テーマとする「地域包括ケアシステム」への理解が深まり、各地域での活動を活性化する事のできる、そしてケアマネジャーの活躍を後押しする事のできるフォーラムとなるように、開催まで検討して行きたいと思っております。

会員の皆様からも、ご意見頂ければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。

「理事会・各委員会の報告」

理事会

会長 折茂 賢一郎

今回は11月7日（金）に開催された理事会では、今年度の臨時総会の日程や内容などを中心に議論されました。開催予定日は3月28日（土）の午後とすることが決まりました。今回は、役員改選という大切な審議も予定されています。また来年度の事業計画や予算の審議もあります。介護報酬改定の目前の開催でもあり、新しい報酬体系の説明会なども併せて開催いたします。是非とも多くの会員の出席をお願いしたいところです。

総務財政委員会

総務財政委員長 松沢 斉

総務財政委員会から枝分かれした、「選挙管理委員会」が近々発足致します。3月28日（土）に予定している臨時総会の際に、一般社団法人になって初めての理事・監事選挙を行うためです（もちろん理事・監事の定数を超える立候補があった場合の話ですが）。

選挙の公示・立候補の受付などは選挙の1ヶ月前をめどにホームページ上で行う予定です。理事または監事に立候補しようとお考えの方は、いつも以上にホームページを気にしてください。

学術研修委員会

学術研修委員長 安藤 繁

現任者には必須の「群馬県介護支援専門員現任者研修」が9月から始まり、当会委員が全課程において多くのコマの講師を務めました。受講された皆さま、お疲れさまでした。

さて、1月17日（土）には特別講演会が開かれます。我々にとっての「命綱」である相談援助技術を専門家から学ぶ貴重な機会です。申込期限は過ぎましたが、若干の入場余地はあろうかと思っておりますので、ぜひ、事務局までお問い合わせください。

広報情報委員会

広報情報委員長 藤田 東洋子

11月14日（金）第5回広報情報委員会を開催し、89号について検討を行いました。平成26年度に「ケアマネジャーの資質向上に向けた取組」の中で、介護支援専門員の研修制度の見直しも打ち出されました。皆様の中で一読された方もあると思います。今回、再確認の意味も踏まえ、県介護高齢課の協力を得て特集を組んでみました。今後も皆様のお役に立てるような誌面作りをしていければと思っております。

群馬県介護高齢課 介護保険係からのお知らせ

介護支援専門証は、5年毎に更新が必要です。

～ 写真付きの介護支援専門員証の有効期間満了日をご確認ください～

介護支援専門員の業務を行うためには、介護支援専門員証の交付を受ける必要があります。

また、介護支援専門員証の有効期間は5年間です。

更新申請に必要な研修を受講し（受講しただけでは更新とはなりません。）、有効期間満了日の1か月前までに県庁介護高齢課 介護保険係宛に簡易書留で、更新申請書等の必要書類をお送りください。

※写真付きの介護支援専門員証の有効期間満了日の1年前から更新申請を受け付けております。

※氏名や住所の変更があった方は、変更後の介護支援専門員証の交付を受けてから、改めて更新申請となります。

平成28年度から介護支援専門員研修カリキュラムが新しくなります。

地域包括ケアシステムの中で、医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、利用者の尊厳を旨とした自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職を養成するため、演習に重点が置かれると共に研修修了時の修了評価等が追加されます。

概要につきましては、次のとおりです。

【資料】厚生労働省老健局振興課「介護と住まいをつなぐケアマネジメントについて」

（平成26年7月25日）から一部抜粋

介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会における議論の中間的な整理【概要版】

【検討の背景】

- 地域包括ケアシステムの構築
⇒多職種協働、医療との連携の推進等
- 自立支援に資するケアマネジメントの推進

【見直しの視点】

- ①介護支援専門員自身の資質の向上に係る見直しの視点
- ②自立支援に資するケアマネジメントに向けた環境整備に係る見直しの視点

【具体的な改善策】

(1)ケアマネジメントの質の向上

- ①ケアマネジメントの質の向上に向けた取組
・自立支援に資するケアマネジメントに向け、適切な課題抽出や評価のための新たな様式の活用を推進
・多職種協働によるサービス担当者会議の重要性の共有と環境づくり

- ②介護支援専門員実務研修受講試験の見直し
・試験の受験要件を法定資格保有者等に限定する見直しを検討

- ③介護支援専門員に係る研修制度の見直し
・演習に重点を置いた研修制度への見直しや研修修了時の修了評価の実施について検討
・実務研修の充実や基礎研修の必修化について検討
・更新研修の実施方法や研修カリキュラムについて見直しを検討
・研修指導者のためのガイドライン策定を推進
・都道府県の圏域を超えた研修等の実施を検討

- ④主任介護支援専門員についての見直し
・研修修了時の修了評価や更新制の導入について検討
・主任介護支援専門員による初任段階の介護支援専門員に対する現場での実務研修の導入について検討
・地域の介護支援専門員のネットワーク構築の推進

- ⑤ケアマネジメントの質の評価に向けた取組
・ケアマネジメントプロセスの評価やアウトカム指標について調査研究を推進
・ケアマネジメントの向上に向けた事例収集及び情報発信

(2)保険者機能の強化等

- ①地域ケア会議の機能強化（多職種協働による個別ケースの支援内容の検討を通じ、自立支援に資するケアマネジメント支援、ネットワーク構築、地域課題の把握、資源開発等を推進）
・制度的な位置付けの強化
・モデル事例の収集など地域ケア会議の普及・促進のための基盤整備
・コーディネーター養成のための研修の取組

- ②居宅介護支援事業者の指定等のあり方
・居宅介護支援事業者の指定権限の委譲を検討

- ③介護予防支援のあり方
・地域包括支援センターへの介護予防支援を行う介護支援専門員の配置を推進
・要支援者の状況に応じた支援のあり方について検討

- ④ケアマネジメントの評価の見直し
・インフォーマルサービスに係るケアマネジメント評価の検討
・簡素なケースについて、ケアマネジメントの効率化を検討

(3)医療との連携の促進

- ・医療に関する研修カリキュラムの充実
・在宅医療・介護の連携を担う機能の整備の推進
・主治医意見書の活用を促進する取組の推進

(4)介護保険施設の介護支援専門員

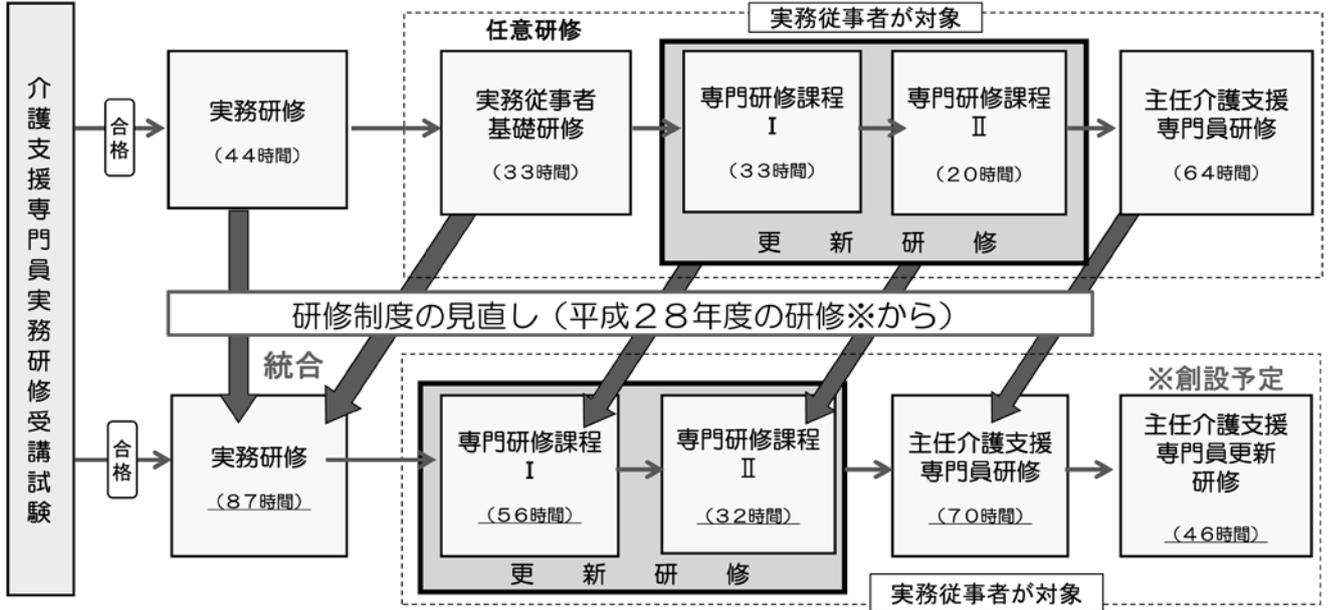
- ・相談員に対して介護支援専門員等の資格取得を推進

▶ 今後、制度的な見直しに係るものについては介護保険部会、報酬改定に係るものについては介護給付費分科会で議論を進める

介護支援専門員（ケアマネジャー）の研修制度の見直し

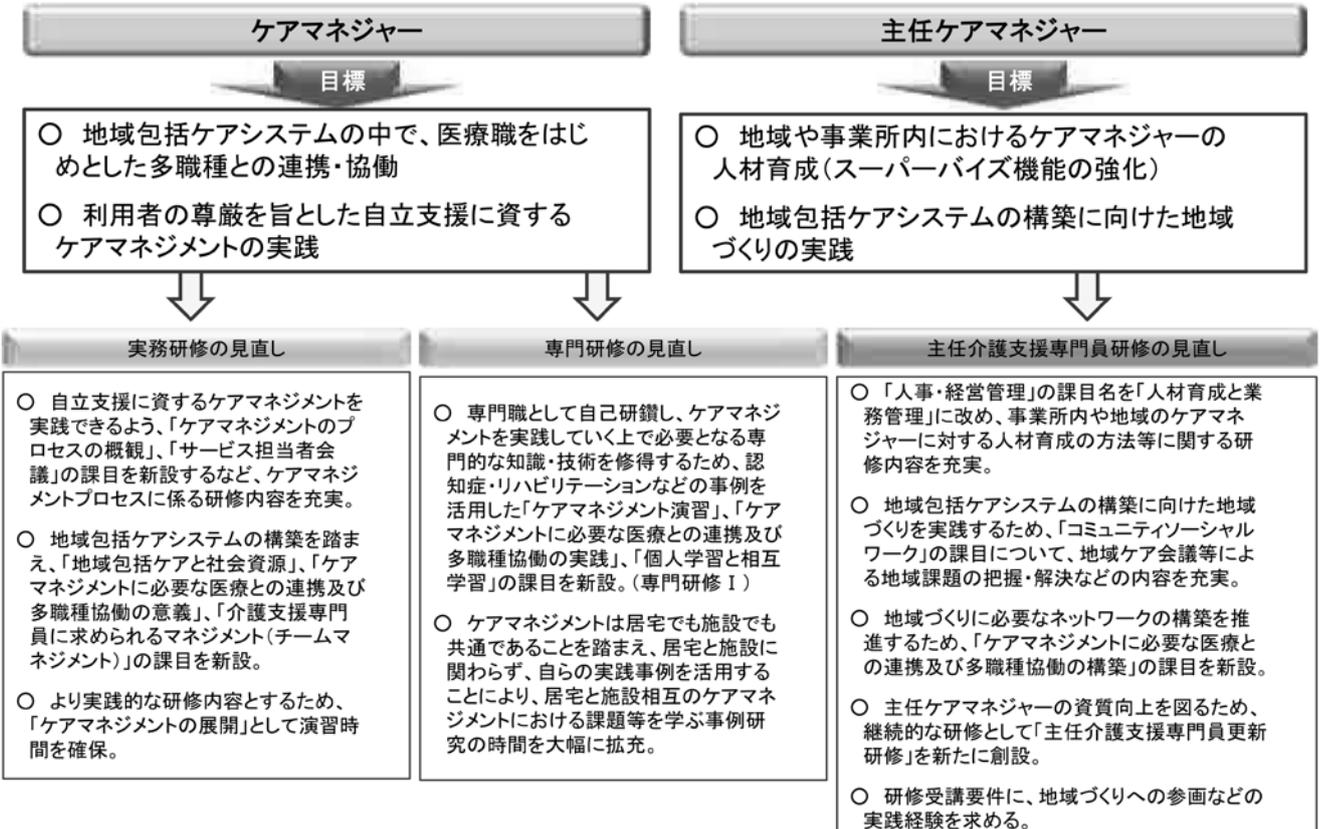
※平成26年6月2日告示公布

- 地域包括ケアシステムの中で、医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、利用者の尊厳を旨とした自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職を養成するため、介護支援専門員に係る研修制度を見直す。
- 入口の研修である介護支援専門員実務研修を充実するため、任意の研修となっている介護支援専門員実務従事者基礎研修を介護支援専門員実務研修に統合。
- 主任介護支援専門員に更新制を導入し、更新時の研修として更新研修を創設予定。
- 専門職として修得すべき知識、技術を確認するため、各研修修了時に修了評価を実施。



※ 実務研修等は平成28年度の介護支援専門員実務研修受講試験の合格発表の日から、専門研修等は平成28年4月1日から施行。

介護支援専門員に係る研修制度の見直し



伊勢崎・佐波支部

10月6日(月)伊勢崎市民プラザにて、「終末期の関わり方を理解しよう」をテーマに研修会を行いました。参加者は市内の訪問看護6事業所から8名の看護師と介護支援専門員46名でした。各訪問看護事業所より体制や特徴を紹介していただいた後、グループに分かれて訪問看護の役割、導入のポイント、ケアマネ参加者の体験談など、看護師を中心に話し合いを行いました。参加者からは「看護師の役割が改めて理解できた」「様々な場面での対応策について情報交換ができた」「終末期のかわり方について、知識・理解を深める事ができた」「またこのような機会を作ってほしい」との声が聞かれました。これからも、介護に関わる様々な方々と、顔が見える関係が作れる研修会を行っていきたいと思います。



(ケアプランセンター知恵袋 柳澤 久子)

吾妻支部



10月25日(土)・11月29日(土)の2日間にわたり西毛病院の大石尚先生を講師に迎え『支援をするための聴くということ』を学習しました。

まず基本的なことを学習し2人でペアを組み、傾聴する役と話す役を実際に経験し大石先生のリードで演習しました。また、そのやり取りを第三者的にみる役も加わり3人で演習を行いました。当初は2時間ぐらいを予定していましたが大いに盛り上がり3時間以上の研修になっています。参加された会員も「よかった」と言い残し会場を後にしました。

吾妻支部として今年度は研修の充実に取り組んでいます。今後も相談しながら研修を計画したいと考えています。何か希望があれば役員に連絡していただきたいと思います。

(特別養護老人ホームいわびつ荘 田村 広行)

桐生・みどり支部

10月23日(木)に桐生プリオパレスにて、第5回桐生市・みどり市 医師・介護支援専門員合同研修会が開催されました。

今回の特別講演では、「認知症のBPSDの診断と対応」のテーマのもと、東北大学医学系研究科 高次機能障害講師の西尾慶之先生よりご講演をいただきました。

認知症についての特徴、認知症症状、精神症状、治療方法などわかりやすくお話ししていただきました。

また、講演後に懇親会が開かれ、先生方との交流ができたことで、医療との連携を深めるきっかけができました。



(居宅介護支援センター梅の郷 藤岡 寛巳)

高崎・安中支部



11月15日(土)群馬福祉会館において、高砂市民病院緩和ケア内科部長の吉村純彦先生による、「地域チームケアとは」～在宅看取りからの地域チームケア～をテーマとした研修会が行われました。

介護支援専門員が在宅支援チームの中心となり、多職種のコーディネーターとして生活と医療の橋渡しをし、利用者や家族の代弁者となり、限られた資源を有効に活用し、住み慣れた地域で、その人らしく最期まで楽に生きる事を実現させていく様に地域づくりをしていく必要がある。また、在宅での看取りを行うには、生活を支える事が必須であり、生活支援チームの中心であるケアマネの役割は重要であるという事を学びました。

それぞれの職種の専門職性を理解し、尊重し、協働して行く為には、相談し合える関係性をつくるコミュニケーション能力が大切だと感じました。

(居宅介護支援事業所なゆた 石田 知里)

平成 26 年度特別講演会のご案内

平成26年度 一般社団法人群馬県介護支援専門員協会 特別講演会を下記のとおり開催いたします。

1. 日 時 平成27年1月17日(土) 開会 14:00～
2. 会 場 群馬県社会福祉総合センター 8階ホール
前橋市新前橋町13-12
3. プログラム 協会事業報告：折茂 会長 14:10～14:30
協会講演：松澤 副会長 14:30～15:20
特別講演：講師 山田 剛 氏 15:30～16:30
※ 三重県医療ソーシャルワーカー協会会長

一般社団法人群馬県介護支援専門員協会 理事・監事選挙公示について

平成27年3月28日の臨時総会において理事・監事の改選されます。
選挙公示、立候補の受付方法については2月以降に当協会ホームページにて掲載する予定ですのでご確認頂きますようお願いいたします。

事務局からのお願い

会員登録に変更のある方へ(お願い)

住所変更・勤務先変更等のある方は変更届のご提出をお願いいたします。
提出いただけない場合には、郵便物等お届けできなくなってしまいます。
変更届・入会申込書・退会届につきましては、本会ホームページより《事務局から→変更届(こちらから)・退会届(こちらから)》からダウンロードしていただき、必要事項を記入しFAX送信していただくか、本会事務局までお問い合わせください。

一社) 群馬県介護支援専門員協会事務局(群馬県社会福祉協議会 地域福祉課内)
TEL 027-255-6226 FAX 027-255-6444
事務担当 新井

編集 後記

平成27年は未年ということで、今年は年男です。羊は家族の安泰や平和をもたらす縁起物とされています。未年生まれは穏やかで温かく、優しい。正義感が強く、真面目だといわれています。私も3周したので少しは未年生まれらしくなりたいものです・・・
今年も皆様にとって良い年でありますように(K・N)